厚生労働行政推進調査事業費補助金

免疫・アレルギー疾患政策研究事業

アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究

令和元年度　総括研究報告書

研究代表者　足立雄一

令和２（2020）年３月

目次

Ⅰ.総括研究報告書
アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究　足立雄一　-----　1

II. 分担報告書
相模原市におけるアレルギー 性疾患コホート調査　海老澤元宏　-----　5

III. 刊行に関する一覧表　----------　8

厚生労働行政推進調査事業費補助金（免疫・アレルギー疾患政策研究事業）
研究報告書

アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究

研究代表者　足立雄一　富山大学・学術研究部医学系小児科学講座・教授

研究要旨
　アレルギー疾患への医学的なアプローチの第一歩は、その発症頻度や重症度、また全国的な分布などを調査して関連する要因を明らかにする「疫学研究」である。このような研究は欧米でも行われているが、アレルギー疾患の発症や経過に大きく影響する環境、食生活、人種等の種々の因子が欧米と異なる我が国独自のデータが必要である。さらに、経年的にどのように変化していくのかを今後も研究していく必要がある。

研究分担者

所属機関・部局・職名	氏名
東京都立小児総合医療センター・アレルギー科・部長	赤澤　晃
東京都立小児総合医療センター・アレルギー科・医師	吉田幸一
国立病院機構福岡病院・小児科・特別診療役	小田嶋博
国立研究開発法人国立成育医療研究センター・研究所・研究所長補佐	斎藤博久
国立病院機構相模原病院・臨床研究センター・副センター長	海老澤元宏
国立研究開発法人国立成育医療研究センター・アレルギーセンター・センター長	大矢幸弘
広島大学大学院医歯薬保健学研究院・皮膚科・教授	秀　道広
北海道大学大学院医学院医学研究科・呼吸器内科・教授	今野　哲
国立病院機構相模原病院・臨床研究センター・センター長	谷口正実
国立病院機構相模原病院臨床研究センター・診断・治療薬開発研究室・室長	福冨友馬
国立病院機構本部・医療部・企画役	岡田千春
日本医科大学附属病院・耳鼻咽喉科・大学院教授	大久保公裕
千葉大学大学院医学研究院・小児病態学・教授	下条直樹
富山大学附属病院・小児科・講師	板澤寿子

A. 研究目的

　アレルギー疾患は、第二次世界大戦以降に罹患者が急増し、今では大人から子どもまで多くの日本人を悩ませている。医学の進歩によって今では種々の治療法が開発されて一定の効果を挙げているが、大部分は対症療法であり、現段階ではアレルギー疾患を治癒に導いたり、その発症を予防する方法は確立していない。アレルギー疾患への医学的なアプローチの第一歩は、その発症頻度や重症度、また全国的な分布などを調査して関連する要因を明らかにする「疫学研究」である。我々は疫学調査研究（平成22 年から平成31 年）を、成人の喘息・アレルギー性鼻炎、小児の喘息・アレルギー性鼻炎、アトピー性皮膚炎、食物アレルギーについて、それぞれ行った。

B. 研究方法

小児のアレルギー疾患

2005 年、2008 年、2015 年の 3 回にわたり、質問用紙を用いて全国規模の調査を小学生・中学生を対象に行った。また、2008 年には幼稚園、高校生も対象に行い、2012 年にはネットを利用して小児の調査を行った。

成人のアレルギー疾患

日本語版ECRHS質問票を用いた成人大規模疫学調査を4回行った。2006年には、全国11地区における訪問・郵送調査を行った。2010、2012年には全国の県庁所在市在住のインターネットリサーチモニターを対象に、インターネットを介して調査を行い、2017年には人口の多い9つの県庁所在市（札幌市、仙台市、東京都区部、横浜市、新潟市、名古屋市、大阪府、広島市、福岡市）のモニターを対象に同様に調査を行った。

アトピー性皮膚炎

有病率と重症度がどのように推移しているのかを把握し、その要因を探索するために、インターネット調査に適した新しい調査方法を作成し、2014年と2017年にインターネットを用いて全国規模の調査を行った。

食物アレルギー

インターネットを利用して、2011年に小児を対象に、2012年に成人（全国の20代、30代、40代、50代の4800名）を対象に、食物アレルギーについてアンケート調査を行った。調査項目は小児と成人とも基本は共通としたが、成人では成人の食物アレルギーに特化した設問を追加した。

（倫理面への配慮）

調査用紙には、本調査に関する説明とともに、本調査が自由意思によることが明記した。よって調査対象となる方々に文書をもって説明し、本調査に協力した時点で本調査に同意したと見なした。

C. 研究結果

小児のアレルギー疾患

喘息：小学生では喘息をもつ子どもが減ってきている。中学生では小学生に比べて低下が明らかではなかった。

アレルギー性鼻炎/結膜炎：小学生、中学生ともに2005 年から 2015 年のあいだに増加していた。

アトピー性皮膚炎：小学校、中学校ともに概ね横ばいだった。

食物アレルギー：近年増加傾向にあるとされているが、2015 年に初めて調査したため今後の変化を把握する必要がある。

成人のアレルギー疾患

成人喘息は、20人から10人に1人の成人が有する頻度の高い疾患であると言える。さらに、成人喘息の有病率はわが国ではこの四半世紀で増加傾向にあることが明らかになった。アレルギー性鼻炎は若年成人の2人に1人、高齢者においても少なくとも5人に1人が持っている極めて頻度の高い疾患であることが示された。

アトピー性皮膚炎

幅広い年齢にわたっておよそ 20~40%の割合で中等症以上の患者が存在することがわかった。しかし、中等症または重症の患者でも病院に通って治療している人は半数しかいないことがわかった。

食物アレルギー

日本の小学 3 年生の食物アレルギーの有症率は、およそ 5.1%（除去食物に対して、過去 1 年間に即時型症状の既往があった割合から）～7.6%（食物除去が医師の診断・指導に基づく割合から）、さらに～9.5%（即時型症状の既往があった割合から）と推察され、これは諸外国の調査結果とし比較しても相応だった。

日本の成人の食物アレルギーの有症率は、およそ 1.9%（医師の診断による割合から）～10.1%（即時型症状の既往があった割合から）と推察され、

諸外国のインターネットを用いた調査結果と相応だった。

本調査とは別に、神奈川県相模原市において2014年1～12月に同市で4か月健診を受けた子どもたちを経時的に調査する研究が現在も進行中である。この調査ではより詳細な問診や質問票を用いているため、食物アレルギーの診断の精度が高いと思われる。いずれその結果が明らかになると、我が国の小児における食物アレルギーのより詳細な実態が明らかになることが期待される。

D. 考察

小児のアレルギー疾患

子どもの肥満も近年大きな社会問題となっている。肥満と喘息の関係を解析すると、幼稚園から高校生まですべての世代で、肥満の子どもは喘息になっていることが多いことが明らかになった。

アレルギー性鼻炎をもつ子どもは喘息を合併することが多く、アレルギー性鼻炎の重症度が高いほど喘息を合併する確率が高いことが明らかになった。これらの結果は、アレルギー性鼻炎、気管支喘息ともにひとつの呼吸器の疾患として総合的に治療していくことが大切であることを示している。

中高生になると運動時に喘息症状をしめす頻度が高くなり、重症の喘息をもつ子どもほど、その頻度が高いことがわかった。運動時にのみ喘息症状がみられる中高生は、まわりの大人が知らないということも珍しくなく、重篤な症状にならないようにきちんと症状を把握する必要がある。

地域ごとの差を見ると、アレルギー性鼻炎/結膜炎には花粉飛散数、アトピー性皮膚炎には紫外線が関係することを知ることができた。

成人のアレルギー疾患

喘息有病率には2倍以上の強い地域差があり、地域の喘息有病率は地域の喫煙者の割合と相関しており、喘息有病率の地域差の一因として、タバコの煙への曝露状況（受動喫煙含む）の地域差がある可能性があった。アレルギー性鼻炎の有病率に関しては、沖縄県は例外的に有病率が低く、スギ花粉飛散数とアレルギー性鼻炎有病率は相関しているので、アレルギー性鼻炎の有病率の地域差を決める要因として、地域のスギ花粉の多さが関係していると言える。

喘息・アレルギー性鼻炎の危険因子として、両疾患は互いに発症危険因子でもあるということになった。また、喫煙者、肥満者のほうが喘息が多いということが示された。一方、アレルギー性鼻炎に関しては、喫煙者や肥満者で逆に有病率が低くなる傾向を認めた。

アトピー性皮膚炎

患者が病院に通院していない理由として「ステロイド入りの外用薬による治療を希望しない」が約30%、「治療に希望が持てない」が約10%いた。病院におけるアトピー性皮膚炎の診療に改善すべき点があることが浮き彫りになった。

最近ではステロイドなどの外用薬の使い方によって、重症の患者でも軽症あるいは症状が無い状態にまで改善することがわかってきた。また、中等症以上の患者には外用薬以外の新しい治療薬（注射薬）も出てきている。症状があるにもかかわらず通院していない患者の通院をしていない理由をさらに詳しく明らかにして、通院を促すような対策につなげることができれば、症状の強い患者を減らすことができると考える。

通院しているにもかかわらず中等症・重症の患者が改善しない理由を明らかにして、本邦のアトピー性皮膚炎診療の質の向上につなげることも今後の課題である。

食物アレルギー

今後は、このような調査を数年おきに行うことで、食物アレルギーの罹患率の経時的な変化が明らかになり、また実際に患者は日常生活でどのくらいの負担になっているのかも明らかになれば、社会としての対策も立てやすくなることが期待さ

れる。

E．結論

このような研究は欧米でも行われているが、アレルギー疾患の発症や経過に大きく影響する環境、食生活、人種等の種々の因子が欧米と異なる我が国独自のデータが必要と考える。さらに、経年的にどのように変化していくのかを今後も研究していく必要がある。食物アレルギーについては全国規模での調査が少なく、他のアレルギー疾患とどうように調査を継続して行っていくことは重要である。地域差やなぜ増えているのか、減っているのかその原因がわかれば、食物アレルギーで困る子どもを減らすことができるようになるかもしれない。

なお、我々の行ってきた疫学調査研究（平成22年から平成31 年）を、アレルギーポータルに「日本のアレルギー疾患はどう変わりつつあるのか」というタイトルで、小児の喘息・アレルギー性鼻炎、成人の喘息・アレルギー性鼻炎、アトピー性皮膚炎、食物アレルギーの報告書を１冊にまとめて掲載した。
https://allergyportal.jp/wp/wp-content/uploads/2020/04/21074358/epidemiological_investigation_2020.pdf

F．健康危険情報

なし

G．研究発表

1.論文発表

1. Honjo S, Murakami Y, Odajima H, Adachi Y, Yoshida K, Ohya Y, Akasawa, A. An independent relation of atopic dermatitis to exercise-induced wheezing in asthmatic children. Allergol Int 2019; 68:26-32.
2. Morikawa E, Sasaki M, Yoshida K, Adachi Y, Odajima H, Akasawa A. Nationwide survey of the prevalence of wheeze, rhino-conjunctivitis, and eczema among Japanese children in 2015. Allergol Int 2020; 69:98-103.

H．知的財産権の出願・登録状況（予定も含む）

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

厚生労働行政推進調査事業費補助金
（免疫・アレルギー疾患政策研究事業）
分担研究報告書

相模原市におけるアレルギー性疾患コホート調査

研究分担者　食物アレルギー　調査グループ
海老澤 元宏 国立病院機構 相模原病院 副臨床研究センター長

研究協力者　杉崎 千鶴子 国立病院機構 相模原病院 臨床研究センター アレルギー性疾患研究部
後藤 史子　国立病院機構 相模原病院 臨床研究センター アレルギー性疾患研究部
柳田 紀之　国立病院機構 相模原病院 小児科
佐藤 さくら 国立病院機構 相模原病院 臨床研究センター 病態総合研究部

研究要旨

相模原市で出生した児を対象に 2002 年から 4 ヶ月から 7 歳まで経年的に実施したアレルギー疾患の有症率調査を 12 年ぶりに行い、その変化を明らかにすることを目的とした。

2002 年の調査方法を踏襲し 2014 年 1～12 月の 4 か月健診受診者を対象に 4 か月・8 か月・1 歳・3 歳・5 歳時にアトピー性皮膚炎(AD)を疑う湿疹や食物アレルギー(FA)、気管支喘息(BA)等に関する調査を行った。

5 歳児の調査を 2018 年 9 月～2019 年 8 月に実施し、これまでに回答を得られた 2,388 例について解析を行った。5 歳時点で 2 か月以上継続する AD を疑う湿疹の保有率は 17.3% (前回調査 16.0%)、医師に AD と診断された割合は 9.2% (8.2%)と大きな変化はなかった。FA を疑い食物除去をしている者は 5.7% (3.4%)、医師による FA の診断は 5.7% (4.2%)といずれも有意に増加していた。鶏卵、牛乳、小麦の除去者はそれぞれ 56 例 2.3% (1.8%)、25 例 1.0% (0.6%)、6 例 0.3% (0.2%)と有意差はなかった。それ以外の食品の除去者は、ナッツ類 39 例 1.6% (0.1%)、魚卵 21 例 0.9% (0.1%)、果物類 18 例 0.8% (0.3%)で著しい増加が認められた。医師により BA と診断された者は 9.6% (14.3%)と有意に減少し、スギ花粉症と診断された者は 16.5% (10.6%)と有意な増加が認められた。

5 歳児において、12 年前と比較しアトピー性皮膚炎の有症率は横ばい、気管支喘息の有症率の減少、食物アレルギーとスギ花粉症の有症率の増加が認められた。

A. 研究目的

相模原市で出生した児を対象にアレルギー疾患の有症率調査を 2002 年から実施し、経時的に 7 歳まで調査した。2002 年の調査では乳幼児期の FA の有症率が 5～10%であることを明らかにした。

今回、12 年ぶりに同じ調査を実施し、乳児期のアレルギー疾患の有症率や環境要因の変化を明らかにすることを目的とした。

B. 研究方法

2014 年 1 月～12 月に行われた相模原市の 4 か月健診受診者を対象とした。相模原市 健康企画局保健所 健康企画課の協力を得て、湿疹と栄養状況と家族歴等に関する調査票を事前に郵送し、調査に同意を得られた方から 4 か月健診会場で回収した。その後 8 か月・1 歳・3 歳・5 歳時に継続する

湿疹や FA に関する調査票を郵送で送付し、郵送又はインターネットを利用して返信を得た。統計処理は Graph Pad Prism 7 を用いて Fisher の正確確率検定を行い、$p<0.05$ を有意差ありとした。（倫理面への配慮）国立病院機構相模原病院倫理委員会で研究実施の妥当性を審議し承認を得ている（2013 年 12 月 20 日付）。

C. 研究結果

5 歳児の調査を 2018 年 9 月から開始し、2019 年 8 月まで実施した。調査対象者は 3,638 名であり、これまでに回答を得られた 2,388 例について解析を行った。回収率 65.6%、男女比は 51.3：48.7 であった。比較対象として前回調査の 5 歳児調査の 3,604 名から回答が得られた 2,715 例について解析した。

5 歳時点で 2 か月以上継続する AD を疑う湿疹の保有者は 413 例 17.3% (前回調査 16.0%)、医師に AD と診断された者は 219 例 9.2% (8.2%)であり、いずれも有意差を認めなかった。

5 歳時の FA を疑い食物除去をしている者は 136 例 5.7% (3.4%)、医師による FA の診断を受けた者は 135 例 5.7% (4.2%)といずれも前回調査から有意に増加していた。

表 1 に示すように食物除去を行っている者を抗原別にまとめると、鶏卵、牛乳、小麦の除去者はそれぞれ 56 例 2.3% (1.8%)、25 例 1.0% (0.6%)、6 例 0.3% (0.2%)と有意差はなかった。それ以外の食品の除去者は、ナッツ類 39 例 1.6% (0.1%)、魚卵 21 例 0.9% (0.1%)、果物類 18 例 0.8% (0.3%)で著しい増加が認められた。ナッツ類の中でもクルミの除去が 20 例 0.8%と半数を占め、次いでカシューナッツが 7 例 0.3%と多かった。減少していたのはソバ 7 例 0.3% (0.6%)、甲殻類 4 例 0.2% (0.4%)、ゴマ 3 例 0.1% (0.3%)であったが有意差は認められなかった。

5 歳時に医師により BA と診断された者は 230 例 9.6% (14.3%)と有意に減少し、医師にスギ花粉症と診断された者は 395 例 16.5% (10.6%)と有意な増加が認められた。

D. 考察

ナッツ類特にクルミアレルギーの増加の要因として国内のクルミの年間消費量を調べたところ 2008 年に約 8000t であったのが毎年増加し続け 2017 年には 20000t に迫る状況であった。カシューの年間輸入量は 2006 年に 5000t 弱であったものが、2017 年には 10000t を越えていた。クルミやカシューを除去している者が増加した背景として国内での消費量の増加が関連している可能性が想定された。鶏卵・牛乳・小麦の合計も増加が認められたが、ナッツ類特にクルミとカシューの増加などが 5 歳時の除去率や FA 診断率が増加した主な要因と考えられた。

E. 結論

5 歳児において、12 年前と比較しアトピー性皮膚炎の有症率は横ばい、気管支喘息の有症率の減少、食物アレルギーとスギ花粉症の有症率の増加が認められた。

F. 健康危険情報　なし

G. 研究発表

1. 論文発表　なし
2. 学会発表

1) Sugizaki C, Goto F, Yanagida N, Sato S, Ebisawa M：Changes of allergic disease prevalence at the age of 5 years with a 12-year interval, WAC2019. Lyon, France. 2019.12.12
2) 杉崎 千鶴子,後藤 史子、柳田 紀之, 佐藤さくら, 海老澤 元宏：12 年間での相模原市コホート調査による 5 歳児のアレルギー疾患の有症率の推移（第 7 報）, 第 56 回日本小児アレルギー学会学術大会. 千葉市.

2019.11.3　　なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定も含む）

表 1

	2014 年 (n=2388)		2002 年 (n=2715)		*P*
鶏卵	56	2.3%	50	1.8%	
牛乳	25	1.0%	16	0.6%	
小麦	6	0.3%	6	0.2%	
ピーナッツ	24	1.0%	25	0.9%	
クルミ	20	0.8%	2	0.1%	<0.0001
クルミ以外のナッツ類	19	0.8%	1	0.0%	<0.0001
魚卵	21	0.9%	3	0.1%	<0.0001
果物類	18	0.8%	7	0.3%	0.0146
ソバ	7	0.3%	16	0.6%	
魚類	5	0.2%	6	0.2%	
甲殻類	4	0.2%	12	0.4%	
ゴマ	3	0.1%	9	0.3%	
大豆	2	0.1%	3	0.1%	
その他	6	0.3%	11	0.4%	

別紙４

研究成果の刊行に関する一覧表

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
Honjo S, Murakami Y, Odajima H, Adachi Y, Yoshida K, Ohya Y, Akasawa A.	An independent relation of atopic dermatitis to exercise-induced wheezing in asthmatic children.	Allergol Int.	68(1)	26-32	2019
Goudarzi H, Konno S, Kimura H, Makita H, Matsumoto M, Takei N, Kimura H, Shimizu K, Suzuki M, Ito YM, Nishimura M.	Impact of abdominal visceral adiposity on adult asthma symptoms.	J Allergy Clin Immunol Pract.	7(4)	1222-1229	2019
Suzuki M, Makita H, Konno S, Shimizu K, Nasuhara Y, Nagai K, Akiyama Y, Fuke S, Saito H, Igarashi T, Takeyabu K, Nishimura M.	Annual change in FEV1 in elderly 10-year survivors with established chronic obstructive pulmonary disease.	Sci Rep.	9(1)	2073	2019
Tomita Y, Fukutomi Y, Irie M, Azekawa K, Hayashi H, Kamide Y, Sekiya K, Nakamura Y, Okada C, Shimoda T, Hasegawa Y, Taniguchi M.	Obesity, but not metabolic syndrome, as a risk factor for late-onset asthma in Japanese women.	Allergol Int.	68(2)	240-246	2019
Okubo K, Suzuki T, Tanaka A, Aoki H.	Efficacy and safety of rupatadine in Japanese patients with seasonal allergic rhinitis: A double-blind, randomized, multicenter, placebo-controlled clinical trial.	Allergol Int.	68(2)	207-215	2019
Dissanayake E, Inoue Y, Ochiai S, Eguchi A, Nakano T, Yamaide F, Hasegawa S, Kojima H, Suzuki H, Mori C, Kohno Y, Taniguchi M, Shimojo N.	Hsa-mir-144-3p expression is increased in umbilical cord serum of infants with atopic dermatitis.	J Allergy Clin Immunol.	143 (1)	447-450	2019
Sasaki M, Morikawa E, Yoshida K, Adachi Y, Odajima H, Akasawa A.	The change in the prevalence of wheeze, eczema and rhino-conjunctivitis among Japanese children: Findings from 3 nationwide cross-sectional surveys between 2005 and 2015.	Allergy	74(8)	1572-1575	2019
Morikawa E, Sasaki M, Yoshida K, Adachi Y, Odajima H, Akasawa A.	Nationwide survey of the prevalence of wheeze, rhino-conjunctivitis, and eczema among Japanese children in 2015.	Allergol Int.	69(1)	98-103	2020

2020年　3月　31日

厚生労働大臣　殿

機関名　国立大学法人富山大学

所属研究機関長　職　名　国立大学法人富山大学長

氏　名　齋　藤　滋

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1．研究事業名　厚生労働行政推進調査事業　免疫・アレルギー疾患政策研究事業

2．研究課題名　アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究

3．研究者名　（所属部局・職名）　学術研究部医学系・教授

（氏名・フリガナ）　足立　雄一（アダチ　ユウイチ）

4．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	☑	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	☑	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	□	☑	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	☑	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□	☑	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☑　未受講 □

6．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ☑　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ☑　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ☑　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ☑（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2020 年 4 月 17 日

厚生労働大臣
（国立医薬品食品衛生研究所長）　殿
（国立保健医療科学院長）

機関名　国立病院機構福岡病院
所属研究機関長　職　名　院長
氏　名　吉田　誠　　印

次の職員の平成　１年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　厚生労働行政推進調査事業　免疫・アレルギー疾患対策研究事業

２．研究課題名　アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究

３．研究者名　（所属部局・職名）小児科、特別診療役

（氏名・フリガナ）　小田嶋　博（オダジマ　ヒロシ）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	□	■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2020年　4月　28日

厚生労働大臣
（国立医薬品食品衛生研究所長）　殿
（国立保健医療科学院長）

機関名　国立成育医療研究センター

所属研究機関長　職　名　理事長

氏　名　五十嵐　隆

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1．研究事業名　厚生労働行政推進調査事業費　免疫・アレルギー疾患政策研究事業

2．研究課題名　アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究

3．研究者名　（所属部局・職名）　研究所・研究所長補佐

（氏名・フリガナ）　斎藤　博久（サイトウ　ヒロヒサ）

4．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	□	■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

6．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和 2 年 4 月 21 日

厚生労働大臣　　殿

機関名　国立病院機構相模原病院

所属研究機関長　職　名　院　長

氏　名　金田　悟郎　印

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1．研究事業名　厚生労働行政推進調査事業費補助金（免疫・アレルギー疾患政策研究事業）

2．研究課題名　アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究

3．研究者名　（所属部局・職名）臨床研究センター長

（氏名・フリガナ）海老澤　元宏　・　エビサワ　モトヒロ

4．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	□	■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

6．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2020年　4月　28日

厚生労働大臣
（国立医薬品食品衛生研究所長）　殿
（国立保健医療科学院長）

機関名　国立成育医療研究センター

所属研究機関長　職　名　理事長

氏　名　五十嵐　隆

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1．研究事業名　厚生労働行政推進調査事業費　免疫・アレルギー疾患政策研究事業

2．研究課題名　アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究

3．研究者名　（所属部局・職名）　アレルギーセンター・アレルギーセンター長

（氏名・フリガナ）　大矢　幸弘（オオヤ　ユキヒロ）

4．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	□	■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

6．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和 2 年 5 月 19 日

厚生労働大臣　殿

機関名　国立大学法人　広島大学

所属研究機関長　職　名　学長

氏　名　越智　光夫　　印

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1．研究事業名　厚生労働行政推進調査事業　免疫・アレルギー疾患政策研究事業

2．研究課題名　アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究

3．研究者名　（所属部局・職名）　広島大学大学院医系科学研究科皮膚科学・教授

（氏名・フリガナ）　秀　道広・ヒデ　ミチヒロ

4．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	□	■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□	■	□		□

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

6．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和　2年4月20日

厚生労働大臣 殿

機関名　北海道大学

所属研究機関長　職　名　総長職務代理

氏　名　笠原　正典　印

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1．研究事業名　免疫・アレルギー疾患政策研究事業

2．研究課題名　アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究

3．研究者名　（所属部局・職名）　大学院医学研究院・教授

（氏名・フリガナ）　今野　哲・コンノ　サトシ

4．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	☑	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	☑	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	□	☑	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	☑	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□	☑	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☑　未受講 □

6．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ☑　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ☑　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ☑　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ☑（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和 2 年 4 月 21 日

厚生労働大臣　　殿

機関名　国立病院機構相模原病院

所属研究機関長　職　名　院　長

氏　名　金田　悟郎

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1．研究事業名　厚生労働行政推進調査事業費補助金（免疫・アレルギー疾患政策研究事業）

2．研究課題名　アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究

3．研究者名　（所属部局・職名）臨床研究センター　客員研究部長

（氏名・フリガナ）谷口　正実　・　タニグチ　マサミ

4．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	■	□	■	相模原病院　倫理委員会	□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

6．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和 2 年 4 月 21 日

厚生労働大臣　　殿

機関名　国立病院機構相模原病院

所属研究機関長　職　名　院　長

氏　名　金田　悟郎

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1．研究事業名　厚生労働行政推進調査事業費補助金（免疫・アレルギー疾患政策研究事業）

2．研究課題名　アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究

3．研究者名　（所属部局・職名）臨床研究センター　診断・治療薬開発研究室長

（氏名・フリガナ）福冨　友馬　・　フクトミ　ユウマ

4．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	■	□	■	相模原病院　倫理委員会	□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

6．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和２年３月２４日

厚生労働大臣　殿

機関名　独立行政法人国立病院機構

所属研究機関長　職　名　理事長

氏　名　楠岡　英雄　　印

次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　免疫アレルギー疾患等政策研究事業

２．研究課題名　アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究

３．研究者名　（所属部局・職名）　本部・企画役

（氏名・フリガナ）　岡田　千春・オカダ　チハル

４．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	□	■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和２年４月２４日

厚生労働大臣　殿

機関名　　日本医科大学

所属研究機関長　職　名　　学長

氏　名　　弦間　昭彦　　印

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　厚生労働行政推進調査事業　免疫・アレルギー疾患政策研究事業

２．研究課題名　アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究

３．研究者名　（所属部局・職名）　大学院医学研究科・教授

（氏名・フリガナ）　大久保　公裕　（オオクボ　キミヒロ）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	□	■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2020年5月26日

厚生労働大臣　　殿

機関名 国立大学法人千葉大学

所属研究機関長　職　名　学長

氏　名　徳久　剛史　　印

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理状況については以下のとおりです。

1．研究事業名　免疫・アレルギー疾患政策研究事業

2．研究課題名　アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究

3．研究者名　（所属部局・職名）　大学院医学研究院小児病態学・教授

（氏名・フリガナ）　下条直樹（シモジョウナオキ）

4．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	□	■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

6．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2020年　3月　31日

厚生労働大臣　殿

機関名　国立大学法人富山大学

所属研究機関長　職　名　国立大学法人富山大学長

氏　名　齋　藤　滋

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1．研究事業名　厚生労働行政推進調査事業　免疫・アレルギー疾患政策研究事業

2．研究課題名　アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究

3．研究者名　（所属部局・職名）　学術研究部医学系・講師

（氏名・フリガナ）　板澤　寿子（イタザワ　トシコ）

4．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	☑	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	☑	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	□	☑	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	☑	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□	☑	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☑　未受講 □

6．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ☑　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ☑　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ☑　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ☑（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和２年４月　16　日

厚生労働大臣　殿

機関名　東京都立小児医療センター

所属研究機関長　職　名　院　長

氏　名　廣部　誠一　　印

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　厚生労働行政推進調査事業　免疫・アレルギー疾患政策研究事業

２．研究課題名　アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究

３．研究者名　（所属部局・職名）東京都立小児総合医療センター・臨床試験科

（氏名・フリガナ）森川恵美（モリカワ　エミ）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	■	□	■	東京都立小児総合医療センター	□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和２年４月　16　日

厚生労働大臣　殿

機関名　東京都立小児医療センター

所属研究機関長　職　名　院　長

氏　名　廣部　誠一　　印

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　厚生労働行政推進調査事業　免疫・アレルギー疾患政策研究事業

２．研究課題名　アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究

３．研究者名　（所属部局・職名）東京都立小児総合医療センター・アレルギー科

（氏名・フリガナ）佐々木真利（ササキ　マリ）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	■	□	■	東京都立小児総合医療センター	□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和２年４月　16　日

厚生労働大臣　殿

機関名　東京都立小児医療センター

所属研究機関長　職　名　院　長

氏　名　廣部　誠一　　印

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　厚生労働行政推進調査事業　免疫・アレルギー疾患政策研究事業

２．研究課題名　アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究

３．研究者名　（所属部局・職名）東京都立小児総合医療センター・アレルギー科

（氏名・フリガナ）吉田幸一（ヨシダ　コウイチ）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	■	□	■	東京都立小児総合医療センター	□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。